

第5回尼崎市地域公共交通会議において協議が調っていることの証明書

平成30年11月1日付第5回尼崎市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

■ 合意事項

- ・『平成31年4月以降のバス路線改編案について』

(理由等)

今回のバス路線改編案については、既存バス路線の維持を基本としており、市民ニーズを捉え、持続可能性の高いバス路線を確保していくという観点で選択と集中を図ったものである。

平成30年11月1日

尼崎市地域公共交通会議

会長 瓦田 太賀四

